

俱知安町観光振興基本計画

平成 21 年 3 月

俱知安町

目 次

序章 はじめに	
1. 計画の位置づけ	1
2. 計画策定の目的	2
3. 計画の名称	2
4. 対象区域	2
5. 計画の期間	2
第1章 倶知安観光を取り巻く現状と課題	
1. 国際的観光地として注目を浴びる倶知安観光	3
2. 広域観光圏での取り組みにより可能性を拓ける倶知安観光	3
3. 美しい国日本の実現を図る倶知安観光	4
4. 景気や流行に左右されず、根強いファンを獲得する倶知安観光	4
第2章 倶知安観光の目指す姿	
1. 倶知安観光の目標像	6
2. 観光振興の基本方針	7
3. 施策の基本方向	8
第3章 観光振興施策	
1. マルチリゾートを中心に多様な体験メニューの充実した通年型観光地を目指す	16
2. 各エリアが一体となった観光地を目指す	24
3. 倶知安を拠点に長期滞在を可能とする滞在型観光地を目指す	29
4. 国際化に対応した観光地を目指す	34
5. 魅力的な景観を備え、安全に安心して暮らせる観光地を目指す	37
第4章 推進方策	
1. 施策の推進	42
2. 重点プロジェクトの推進	47
資料編	
1. 観光統計	資料-1
2. 主な観光資源一覧	資料-7
3. 地域の特性（強み・弱み）	資料-9
4. ニセコひらふスキー場地域の観光開発の歩み【戦後】	資料-11
5. 倶知安町観光振興基本計画策定の経過	資料-13

序章 はじめに

1. 計画の位置づけ

- ・『観光立国推進基本法』第4条に基づく「地方公共団体の区域の特性を生かした施策」を策定するものです。
 - ・『観光圏の整備による観光旅客の来訪及び滞在の促進に関する法律（以下、「観光圏整備法」という。）第4条に基づく「観光圏整備計画」を見据え、今後、近隣市町村と連携、調整し、当該計画を作成し事業を推進していく上での倶知安町としての基本的な方針を示します。
- ※『外国人観光旅客の来訪地域の整備等の促進による国際観光の振興に関する法律』第5条の条文に基づく「観光振興計画」は、平成20年7月施行の『観光圏整備法』の制定に伴い、その条文が削除されています。

観光圏整備法

【観光圏整備法のポイント】

◆観光圏形成の目指すものとは ⇒ 「点から線、線から面へ」

- ・地理的な広がり（宿から街へ～街から周辺地域へ）
- ・時間的広がり（日帰りから宿泊へ～1泊から連泊へ～特定時期から通年化へ）
- ・人的広がり（客からリピーターへ～週末住民、二地域住民）

を目指して「観光業と他業種」「地域産業と自治体」「地域と地域」の3つの連携を強化し、圏域単位で観光の質の向上やブランド化が重要としています。

◆観光圏整備事業概要

- 1) 観光圏整備計画（いわゆる基本構想）を地方公共団体が作成

↓

- 2) 観光圏整備実施計画（誰がいつどういう事業を行うか）を事業主体が作成・共同で申請

↓

大臣の認定 → 観光圏整備事業費補助

2. 計画策定の目的

- ・ 倶知安町は、豊かな自然環境や鮮明な四季の変化、冬の魅力、豊富な味覚などの多彩な観光資源に恵まれた観光地として、日本国内はもとより国外からも多くの観光客が訪れています。
- ・ 近年、観光ニーズは多様化し味覚志向やラフティングやカヌーなどの体験型観光を楽しむ観光客が増加し、加えて冬季のスキー外国人観光客が急激に増加し、併せて外資によるホテル・コンドミニアム等の宿泊施設のインフラ整備が活発に進み、これまでとは違った形の観光へ変化してきており、本町においてもこうした変化への対応が求められています。
- ・ また、観光は関連する産業の範囲が広く経済波及効果が大きいため、地域の活性化にも寄与することから、本町としては、観光を地域の発展のための重要な柱と考え、今後の倶知安観光の基本的方向や推進策を明らかにするため、新しい「観光振興基本計画」を策定します。

3. 計画の名称

『倶知安町観光振興基本計画』

4. 対象区域

- ・ 倶知安町全域

5. 計画の期間

- ・ 平成 21 年～平成 30 年
- ・ 国の法律や施策の見直し等を考え、中間年で見直しとします。

第1章 倶知安観光を取り巻く現状と課題

1. 国際的観光地として注目を浴びる倶知安観光

- ・平成19年6月に策定された政府の「観光立国推進基本計画」では、国際競争力の高い魅力ある観光地づくりによる観光立国を目指しています。
- ・そのようななか、倶知安町はオーストラリア人を中心とする外国人スキーヤーで賑わう国際的なスキーリゾート地としての発展を遂げているところであり、平成20年7月開催の北海道洞爺湖サミットに関連し、国内外のメディアにおいてもその活況の様子が紹介されるなど全国的、世界的にもその注目度は高まっています。
- ・倶知安発の国際標準リゾート地として、世界に通ずる国際的な観光地づくりが求められています。



2. 広域観光圏での取り組みにより可能性を拓ける倶知安観光

- ・倶知安町は、自然や田園等の美しく豊かな景観資源をはじめ、アウトドア、インドア体験等の多様な活動のフィールドとインストラクター人材や、温泉、宿泊施設等の観光資源が豊富であります。
- ・このような地域の資源や特性を生かし、滞在・体験の満足度を高めた倶知安ブランドの確立が求められているところですが、さらなる滞在・体験の満足度の高い魅力ある観光地形成に向けて、周辺市町村と連携した広域観光圏による観光地形成の取り組みが求められています。
- ・平成20年7月に施行された「観光圏整備法」においても、観光地を相互に戦略的に連携させた観光圏として形成することにより、国内外からの観光客の二泊三日以上の滞在を促進させるとしています。
- ・このようなことから、周辺市町村の多彩な観光メニューとの連携により、サービスの多様化・高付加価値化やホスピタリティの向上、充実を図り、観光圏の中での滞在拠点として倶知安観光の可能性を拓けていくことが求められています。

3. 美しい国日本の実現を図る倶知安観光

- ・国際競争力の高い魅力ある観光地の形成のためには美しい景観づくりが重要となってきます。
- ・倶知安町を取り巻く景観づくりの環境は、羊蹄山を共通の景観資源として捉える羊蹄山麓地域の複数の町村（蘭越町、ニセコ町、真狩村、留寿都村、喜茂別町、京極町、倶知安町）によって広域的な景観づくりが進められているところであります。
- ・倶知安町においては、ニセコアンヌプリ山麓の地域において、景観法に基づく景観地区の導入により、周辺の自然環境に配慮した景観形成が取り組まれているところですが、今後は、法的規制によって整えられたこれらの景観をベースに、街並みのさらなる魅力向上に向けて、演出を含めた景観づくりの誘導策など、国際リゾート地にふさわしい魅力的で居心地の良い景観づくりが求められます。



4. 景気や流行に左右されず、根強いファンを獲得する倶知安観光

- ・アメリカ発の金融危機に端を発した世界的な景気悪化の影響で、これまで好調に伸びてきた外国人観光客の足に陰りが見えはじめています。
- ・国内においては、大手製造業の業績不振、倒産企業の続出、雇用解雇、失業率の増大などかつてない厳しい景気の悪化を招き、旅行者の動向に影響を及ぼしています。
- ・観光は、基本的に娯楽活動に依存する産業であることから、消費における優先順位は低く、また一般に競合する観光地が各地に存在するため、その時々々の景気や流行の影響を受けやすい一面を持っています。
- ・景気や流行に左右されずに足を運んでくれる根強いファンを獲得できる観光基盤を整え、オンリーワンの観光地づくりを行っていくことが求められます。

○倶知安観光の概要

2007年度観光客入り込み数	約152万人	…	対前年比10.6千人増(0.7%増)
うち宿泊客	約50.2万人	…	日帰り客2年連続微減
冬期(12~3月)の入り込み数	約69.2万人	…	全体の45.5%を占める
外国人宿泊客数	約2.3千人	…	対前年比8.6千人増(59.8%増)
外国人宿泊客延泊数	約13.7千人	…	対前年比45.8千人増(50.1%増)
月別の観光客入り込み	第1位 1月:22.8万人		
	第2位 8月:18.7万人		
2007年温泉入湯客数	26.9万人	…	全道第24位(対前年比6.0%増)
うち宿泊数	18.4万人	…	全体の68.4%を占める(対前年比11.2%増)

第2章 倶知安観光の目指す姿

1. 倶知安観光の目標像

倶知安観光の目指す姿については、平成19年3月策定の『地域活力によるニセコ羊蹄「国際リゾート都市」の構築ーリゾート景観づくり調査』において「ニセコ羊蹄エリアのリゾートビジョン」の検討を、トレジャーハントや地域ヒアリング、数度にわたるワーキング会議等を通して地域で議論してきた目標像が存在します。

「第5次倶知安町総合計画」でもこのビジョンの方向を目指し観光振興に取り組んで行くこととしています。

本計画ではこれを継承し、倶知安観光の目標像を以下のように設定します。

- 「世界に通ずる国際的な」リゾート地
 - ・地域の魅力的な資源を最大限に生かしながら、ユニバーサルな受け入れ対応を充実させた国際的なリゾート地を目指します。
- 「通年型の」リゾート地
 - ・一年をとおして、いつの季節に訪れても楽しく過ごすことの出来るリゾート地を目指します。
- 「アクティブに楽しめる」リゾート地
 - ・アドベンチャー、アウトドアといったテーマでアクティブに楽しむことの出来るリゾート地を目指します。
- 「安らぎ、癒され、くつろげる」リゾート地
 - ・静かにくつろぎ、ゆっくりと安らげる保養の場としてのリゾート地を目指します。
- 「長期滞在して楽しめる」リゾート地
 - ・一年を通じて長期滞在できるリゾート地を目指します。
- 「ニセコ羊蹄らしい日本らしさを感じる」リゾート地
 - ・地域の生活文化を伝えるニセコ羊蹄らしい日本らしさを伝えるリゾート地を目指します。

倶知安観光の目標像

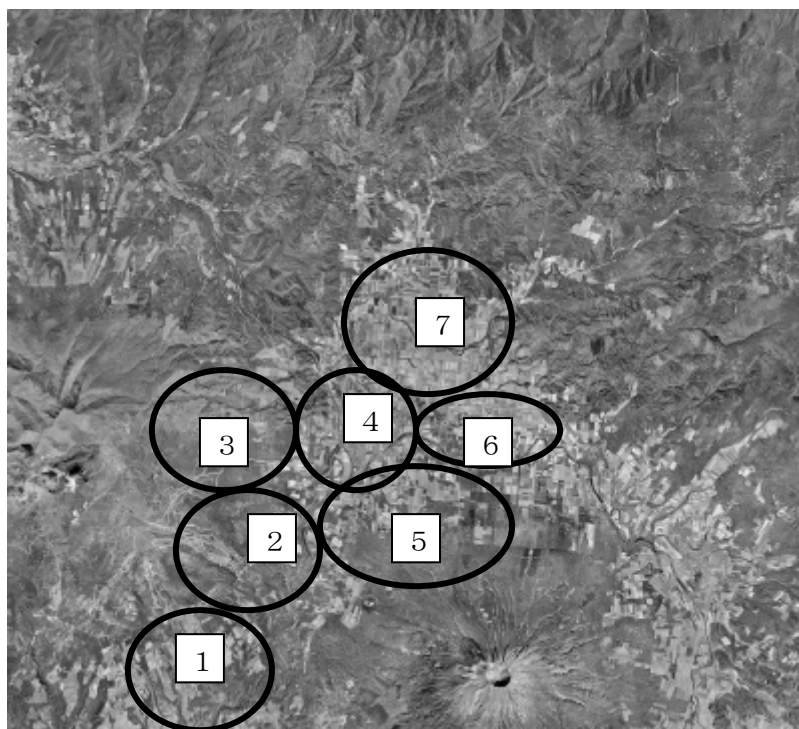
『通年型 国際高原リゾート』

～ 癒しと交流のアクティブリゾート ～

2. 観光振興の基本方針

倶知安観光の目標像の達成に向けて基本方針を次の通り設定します。

- ① マウンテンリゾートを中心に多様な体験メニューの充実した通年型観光地を目指す。
- ② 各エリアが一体となった観光地を目指す。
- ③ 倶知安を拠点に長期滞在を可能とする滞在型観光地を目指す。
- ④ 国際化に対応した観光地を目指す。
- ⑤ 魅力的な景観を備え、安全に安心して暮らせる観光地を目指す。



各エリア

1. 樺山地区
2. ひらふ地区
3. 花園地区
4. 市街地区
5. 羊蹄麓地区
6. 東部地区
7. 北部地区

3. 施策の基本方向

(1) マウンテンリゾートを中心に多様な体験メニューの充実した通年型観光地を目指す

- ・年間152万人の観光客がある倶知安町の観光は、冬場のスキーリゾート地として宿泊滞在型の観光が定着化しています。
- ・夏場は、カヌー、ラフティング等の体験メニューの人気を中心に、インドア、アウトドアの様々な体験活動や景勝地等の見どころが数多くあるものの、宿泊を伴う滞在型の観光地としては定着していないのが現状です。
- ・山観光の中心地であるヒラフ地区は、冬は賑わい、夏は閑散としたマウンテンリゾート地となっており、四季を通して楽しめる通年型滞在観光地への転換が求められています。
- ・そのなかで、自然環境や高原地形、農業資源及び潜在的な地域資源（モノ・ヒト）を活かした観光商品の創出による夏場の魅力強化が求められているとともに、通年型観光に対応した夏場のプロモーション活動の強化等が求められています。
- ・このようなことから、基本方針の一つを「マウンテンリゾートを中心に多様な体験メニューの充実した通年型観光地を目指す」とし、基本的取り組み方向を以下のとおりとします。

<施策の基本方向>

- ① 地域資源を活用した体験型観光の充実・強化
- ② スローフードの推進による食と農の観光ブランド化
- ③ 通年型観光に対応した総合的な観光情報発信の充実・強化



(2) 各エリアが一体となった観光地を目指す

- ・外国人観光客の長期滞在等によってリゾート地として賑わいのあるスキー場地区ですが、商業施設の集積する町の中心地となる市街地が、その賑わいの恩恵を十分に享受されているわけではないというのが現状です。
- ・スキー場地区と市街地の交通アクセスの改善や、立ち寄って滞在したくなる市街地の魅力向上といった課題があるほか、スキー場地区の活況はスキー場地区だけのものという意識が一部の層にあり、町全体で観光を盛り上げていくといった気運づくりが求められています。
- ・エリアの壁を取り払い、農業者、商工業者、建設業者、観光事業者それぞれの経済活動が連動し観光が軸となった産業振興が求められているとともに、観光の町として、町全体で観光客をもてなす意識の醸成が求められています。
- ・このようなことから、基本方針の一つを「各エリアが一体となった観光地を目指す」とし、基本的取り組み方向を以下のとおりとします。

<施策の基本方向>

- ④ 観光地にふさわしい利便性の高い交通体系の創出
- ⑤ 観光を軸とした地域連携・産業間連携体制の構築
- ⑥ 町全体で迎えるホスピタリティの向上
- ⑦ 持続可能な観光推進体制の構築



(3) 倶知安を拠点に長期滞在を可能とする滞在型観光地を目指す

- ・ 宿泊施設においては、外国人投資家によるコンドミニウムの建設が盛んである一方で、これまで合宿等の国内旅行者の受け入れを行ってきたペンション、旅館、民宿等の食事のサービスを伴った宿泊施設が減少し、宿泊環境に変化が起きています。
- ・ 宿泊者の食事の提供サービスのあり方を含め、コンドミニウムを活用した新しいスタイルの長期滞在型観光の検討が必要となっているとともに、リーズナブルな宿から富裕層をターゲットとしたハイクラスな宿、さらには、日本人も外国人も関係なくそれぞれのニーズに応じて滞在できる宿泊環境の充実が求められています。
- ・ また、立地の優位性を生かし、倶知安町を拠点に、町内の各種体験活動や広域観光圏の観光メニュー等との連携により、宿泊が伴わなければ体験しきれない滞在観光メニューの充実を図るなど、プラス一泊の宿泊をしたくなる魅力を地域で備えることが求められています。
- ・ 同時に、温泉施設と連携した新たなサービスや朝夕の体験イベントの実施など、宿泊することによって得られる魅力の強化が求められます。
- ・ このようなことから、基本方針の一つを「倶知安を拠点に長期滞在を可能とする滞在型観光地を目指す」とし、基本的取り組み方向を以下のとおりとします。

< 施策の基本方向 >

- ⑧ 立地の優位性を生かした特色ある宿泊滞在環境の整備
- ⑨ 滞在の魅力向上に向けた交流の場づくり
- ⑩ 宿泊することによって得られる魅力の強化
- ⑪ 広域観光圏による観光振興の推進



(4) 国際化に対応した観光地を目指す

- ・近年、冬季のスキー外国人観光客が急増しており、平成 19 年には年間約 23,000 人の宿泊客数、延べ宿泊にすると約 137,000 泊の外国人観光客の宿泊がみられます。
- ・外国人観光客は、オーストラリア人が多数を占めていますが、ここ最近ではアジア圏からの観光客が増加傾向にあります。
- ・外国人観光客の増加に伴って、接客サービスや医療現場などあらゆる場面で生じる言葉の壁や外国語表記によるインフォメーションなど、国際化に対応した環境整備が求められています。
- ・さらに、外国人観光客のスキー以外の楽しみとして、日本らしさの体験メニューの充実など日本文化を感じることの出来る環境づくりが望まれています。
- ・このようなことから、基本方針の一つを「国際化に対応した観光地を目指す」とし、基本的取り組み方向を以下のとおりとします。

< 施策の基本方向 >

- ⑫ 外国人観光客の受け入れ体制整備
- ⑬ 国際観光リゾート地にふさわしい交流拠点機能の整備
- ⑭ 多文化共生の国際観光リゾート地づくり



(5) 魅力的な景観を備え、安全に安心して暮らせる観光地を目指す

- ・国内外における国際的競争力の高いリゾート地は美しい街並み、魅力的な景観を兼ね備えているものです。
- ・しかしながら景観は、すぐに整えられるものでもなく、ある程度の時間をかけてつくられていくという側面もっており、倶知安町が国際リゾート地としての発展を遂げるためには、数十年後の山岳リゾート地の景観をイメージし、倶知安町らしい地域ブランドを確立していく必要があります。
- ・自然との共生や秩序ある開発等のコントロールによるリゾート地としての景観づくりや、自然と調和した景観形成の演出など歩いて楽しい心地よい雰囲気づくりなど、訪れる人にとっても住んでいる人にとっても魅力的で心地よい景観をつくっていくことが望まれます。
- ・また、景観形成とともに、ユニバーサルデザインの推進や防犯治安維持、医療福祉体制の充実など、旅行者が安全に安心して旅行できる環境をあわせて整えていくことが望まれる一方、倶知安観光を支える多くの町民が安全に安心して働き住まえる環境を整えていくことが求められています。
- ・さらに、町民が倶知安観光を支えるだけでなく、リゾート地で生活を楽しみ「豊かさ」を実感できることが望まれます。
- ・このようなことから、基本方針の一つを「魅力的な景観を備え、安全に安心して暮らせる観光地を目指す」とし、基本的取り組み方向を以下のとおりとします。

<施策の基本方向>

- ⑮ 魅力的な景観を備えた観光地形成
- ⑯ 安心して旅行できる体制整備
- ⑰ 観光を支える町民の住みやすい、働きやすい環境の形成



(6) 目標の設定と実施状況の検証

- ・本計画に基づく各種施策の効果を評価するために、数値目標を設定します。

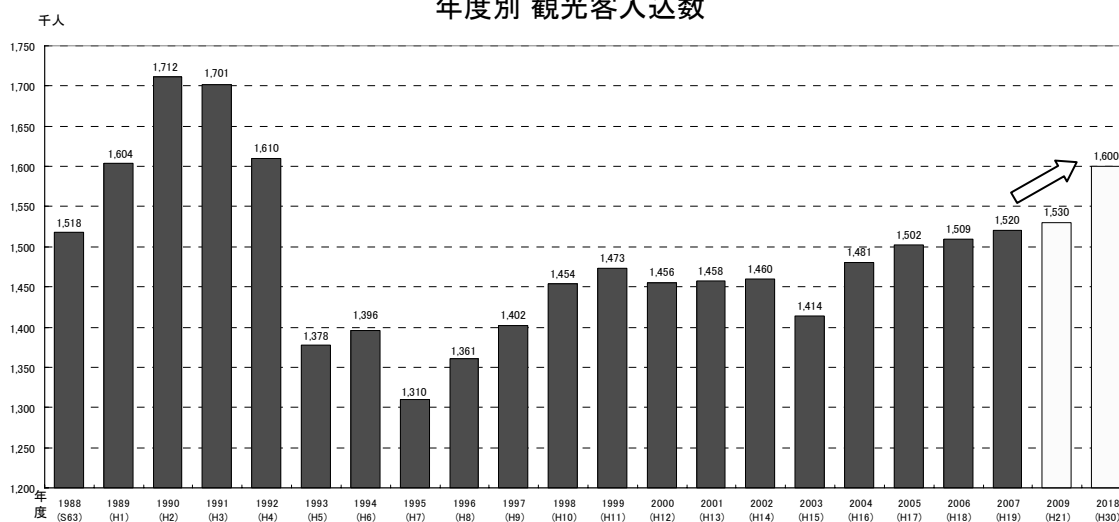
【目標】 計画最終年度(平成30年)までに

- ・観光客入込数を年間160万人に

〈考え方〉

ここ4年間観光客数は微増傾向になっていますが、過去(H1～H4年)に160万人以上の観光客が入り込みしている実績を踏まえ、それに近づけることを目指し、160万人(平成19年度観光客数152万人の5.2%増)に設定

年度別 観光客入込数

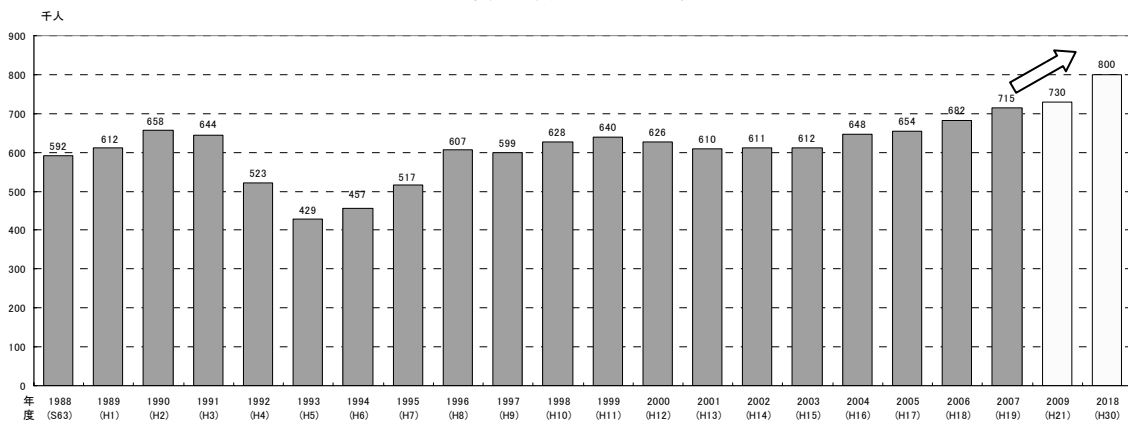


- ・宿泊延数を年間80万泊に

〈考え方〉

ここ10年間60万泊で推移していましたが、近年、コンドミニアム施設増加によるベット数増に伴う外国人観光客の増加で宿泊延数が増傾向になっています。今後も夏観光の強化及び外国人観光客の増加を目指し、過去最高水準である80万人(平成19年度宿泊数71.4万人の11.5%増)に設定

年度別 観光客宿泊延数



- ・また計画の実施状況を把握するためには、上記の項目だけでなく観光客の満足度や域内での経済効果なども重要な指標となりますので、積極的に指標の収集に努めます。

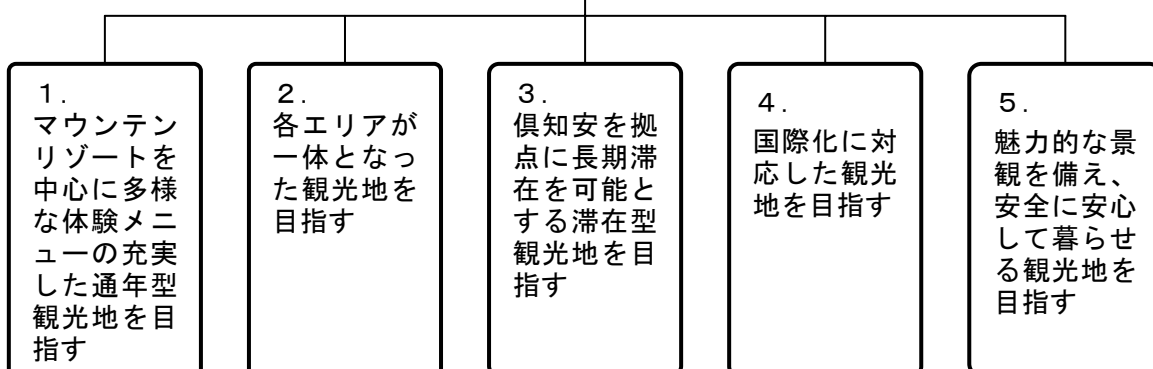
【検証・評価に関する指標(例)】

- (1) 観光客入込客数、宿泊延数
- (2) 観光施設利用者数
- (3) イベント来場者数
- (4) 温泉入湯客数 (宿泊率)
- (5) リピーター率・顧客満足度 (独自評価調査)
- (6) 域内調達率 (独自評価調査)
- (7) 街並み景観満足度 (独自評価調査)
- (8) 国際会議数

倶知安観光の目標像

『通年型 国際高原リゾート』
 ～ 癒しと交流のアクティブリゾート ～

観光振興の基本方針



施策の基本方向



第3章 観光振興施策

1. マウンテンリゾートを中心に多様な体験メニューの充実した通年型観光地を目指す

① 地域資源を活用した体験型観光の充実・強化

倶知安町には羊蹄山をはじめ、美味しい水、きれいな空気、美しい風景、豊かな自然環境、スキーヤーを魅了するパウダースノーなど、世界に誇れる魅力的な資源が数多くあるとともに、これらを観光資源として活用したアウトドア、インドア等の多様なアクティビティが楽しめます。

倶知安町では昭和47年に「スキーの町」宣言をし、スキーを町技と位置づけ、スキー観光に力を入れてきました。その甲斐もあって現在では国際的なスキーリゾート地として国内外から多くのスキーヤーやスノーボーダーが訪れるようになっています。

今後はスキーの町宣言をした町として、減り続ける日本のスキー人口に歯止めをかけ、スキー人口増加の先導的役割を果たす取り組みを行っていくことが求められます。

また、近年ではスノーシューや歩くスキーなどゲレンデ以外での遊びを楽しむニーズもみられ、今後はゲレンデ以外でのウィンタースポーツを楽しめる環境の整備を行っていくことが求められます。

スキー以外の各資源や各アクティビティは、個々の質は高いものの、それぞれがばらばらに活用されており、観光客が滞在時間を増やす魅力に結びついていない状況にあります。また、地域の中にはまだまだ活かしきれていない資源も数多くあり、これらを磨き活用し観光資源化していくことが必要です。

地域資源を見直し、活かし、その魅力を高めるとともに、個々の資源やアクティビティを有機的に連携させ、観光客の滞在時間を増やすことの出来る魅力を携えた体験型観光の充実・強化に務めます。

地域を知り地域で活躍する人々を、地域の魅力を高める地域の宝と認識し、彼らが地域のガイドやインストラクターとして活躍できる観光地づくりに取り組み、「ニセコ倶知安に行けば、良質なインストラクションサービスとガイドを受けられる」といった観光地イメージの定着化を目指します。

<観光振興施策>

1) 「スキーの町」の新たな取り組み強化

○スキー人口のすそ野を広げる

- ・近年、札幌などの都市部では、高価なスキー道具を揃えることの抵抗からスキー学習を行わない小学校が増加しています。子供の頃に経験がないと大人になってからスキーを始める可能性は薄いでしょう。修学旅行や町外の学校からのスキー学習を受け入れ、団体の利用者が手ぶらでレンタルスキーを利用して学習できる環境を整え、子供の頃のスキー体験を実現しスキー人口のすそ野を広げます。

○ビギナーズスキーヤー向けのゲレンデの確保

- ・東南アジア圏の観光客など初めてスキーを体験する人が安全かつ安心してスキーを楽しむことができるように、旭ヶ丘スキー場をビギナーズスキーヤー向けのゲレンデとして位置づけ活用することを検討し、インストラクターによるスキー指導の実施に取り組みます。

○トップクラスのスキーインストラクターの育成

- ・ニセコ倶知安のスキーヤーは、国内でもトップクラスの技術を持っているといわれます。「スキーの町」として、トップクラスのスキーインストラクターを育成します。

○ウィンタースポーツを楽しめる環境整備

- ・スノーシュー、歩くスキーなどのコースづくりなど、ゲレンデの外でウィンタースポーツを楽しめる環境の整備を図ります。

2) 体験観光メニューの充実・強化

○新たな体験観光メニューの企画、商品化

- ・自然景勝地や歴史的遺産跡などを地域ガイドと一緒に巡ったり、自転車に乗って自然やまちを駆け抜けたりと、地域の資源を有機的に結び総合的に活用した新たな体験観光メニューの企画、商品化を観光事業者との連携により取り組みます。

【例】近代化産業遺産「イワオヌプリ硫黄鉱山跡」の体験ツアー

○横断的連携により付加価値を高めた体験観光メニューの創出

- ・アウトドア、インドア等の既存にある各種体験観光の組み合わせや、宿泊施設や他のサービスとの横断的連携により付加価値を高め、連泊しながら、アドベンチャー体験や農業体験、物作り体験などのあらゆるアクティビティを終日楽しめる魅力の高い体験観光メニューの創出に取り組みます。

3) 良質なガイドのいる観光地化

○有料ガイドの仕組みづくり

- ・観光客とガイドやインストラクターを結び、多様なインストラクター人材を活用し多様な体験メニューの商品化を図るため、ニセコ倶知安エリアの優れ

た環境と多様な観光資源の魅力を知り尽くし、それに惹かれて地域に定住している多くの人材の中から、観光客の滞在時の体験活動をサポートするノウハウを有する人材を「(仮称)NISEKO マイスター」として登録し、そのサービスを有償で提供する仕組みの構築を官民の協働により取り組みます。

○ガイド、インストラクターの育成

- ・「羊蹄山麓地域観光ガイド検定」や「北海道アウトドア資格制度」、「観光マスター」、「フードマイスター」などの既存資格制度との連携等により、プロとしてのガイドやインストラクターの養成とともに、そのレベルの一定確保に取り組みます。

② スローフードの推進による食と農の観光ブランド化

昨今、その土地の伝統的な食文化や食材・農業を見直すスローフードが各地で推進されています。「食」は欠かすことの出来ない観光地での楽しみの一つです。地元の新鮮な食材を地元で食べられることは、観光客にとって大きな魅力であり、観光地そのものの満足度に大きな影響を与えます。

倶知安町には米やジャガイモなどの大地の育んだ恵み豊かな農作物が豊富にありますが、流通段階における他町村産との混合や、都市部への大量出荷などにより、倶知安ブランドとしての農作物を地元で手に入れることの出来る流通環境が整っていないのが現状です。

産地偽装などの食品偽装が相次ぐ昨今、食の安全に対する消費者の関心も高いものとなっており、倶知安町に訪れた観光客に自信を持って安全・安心な倶知安ブランドの食を提供できる環境を整えることが必要です。

このため、「地場の食」を観光資源として認識し、生産者である農業者と食を提供する事業者が連携した地元流通、地元消費の仕組みづくりを行うとともに、地元食材を使った商品開発を促進し、倶知安産食材を地元でアピールすることによって食の倶知安ブランド化を図ります。

また、生産技術の向上や農村生活をテーマとしたテレビ番組の影響などを背景に、かつて3K（きつい、汚い、臭い）と言われ敬遠されてきた農業のイメージが見直されるなか、農業をレジャーとして楽しむ都市住民が増加傾向にあります。

このため、農地を体験フィールドとした都市と農村の交流環境の場づくりに取り組み、倶知安ならではのグリーンツーリズムを推進し、農の観光ブランド化を図ります。

<観光振興施策>

1) 地産地消の推進と食の倶知安ブランド化

○食材の地場産使用と地場産率の表示化

- ・倶知安町で食事をするお客様の満足度を高めるため、ホテルやペンション、

飲食店などでの地元食材の使用率の拡大を図るとともに、食材の産地表示、食材の地元調達率表示のあるメニュー表化などに取り組み、倶知安食材ブランドのアピールを図ります。

○新鮮な地元食材を確保できる地元消費の産直ルートの確立

- ・一部のホテルやペンション、飲食店、小売店では、生産農家との直接契約によって地場産の食材を扱っていますが、地産地消の活動を全町に広げるためには、供給者側と需要者側の個々での対応は、供給者側の手間が多くなり効率面を考えるとその実現は困難なものとなります。このため、需要者側が連携し、ある程度大きなロット需要を確保し組織として対応出来る仕組みを構築し、地元流通、地元消費の推進を図ります。

【例】麗水米の地元消費

○新鮮食材の直売所の創出

- ・地元の人や観光客が年間を通していつでも倶知安産の新鮮食材を購入できるように、国道沿線などの交通量の多い場所における直売所の開設を検討します。直売所の開設にあたっては、場所の確保と運営の仕組みを官民協働により検討します。

【例】トラック直売、アンテナショップ（道の駅）

2) 倶知安オリジナルの定番商品開発

○ご当地メニュー、オリジナル土産の開発

- ・観光地といわれる地域にはそこでしか味わえないご当地メニューや定番商品があるものです。倶知安を代表する定番商品の開発に向けて、倶知安スイーツなど地元食材を使ったご当地メニューやオリジナル土産などの開発に取り組み、どこのお店でも提供できる仕組みの構築を目指します。
- ・商品のコンセプトづくりにあたっては、専門家や外の人の意見を取り入れながら検討していきます。
- ・また、農業事業者との連携により規格外農作物の加工品への活用を検討し、食材の有効利用を図ります。
- ・商品開発に必要な加工施設の確保については、既存未活用施設の活用も視野に入れながら、施設整備の検討を行います。

○倶知安農業高校と連携した商品開発

- ・倶知安農業高校が技術を有する「ジャガイモペースト」を活用した商品開発に取り組むとともに、開発した商品を倶知安を代表する看板商品として出荷

できる仕組みづくりに取り組みます。

3) 倶知安型グリーンツーリズムの推進

○他のアクティビティと連携した農業体験プログラムの商品化

- ・農業事業者と観光事業者の連携により、アウトドアやクラフトなどの農業体験以外のアクティビティを組み込んだ農業体験プログラムの商品化に取り組み、ニセコ倶知安ならではの多様な楽しみを提供できるグリーンツーリズムの推進を図ります。

○宿泊農業体験の商品化

- ・朝穫りが美味しい野菜収穫など本物の農業体験の醍醐味を味わうには宿泊を伴わなければ叶いません。倶知安の農家の中には修学旅行生を受け入れ農家宿泊体験を行った経験を持つ農家がありますが、一般客を受け入れるまでの環境は整っていません。当面は、地元農家の協力のもと修学旅行の受け入れを対象とした宿泊農業体験から取り組み、徐々に一般客を受け入れられる環境づくりを整え、宿泊農業体験の商品化を検討していきます。宿泊施設については農家民泊のほかコンドミニアム活用などあらゆる可能性の検討を行っていきます。

4) 山岳・高原～農地をフィールドとしたニセコ倶知安型フットパスの商品化

○農と食とが連携した倶知安の風土を感じられるフットパス化

- ・近年、全道的にフットパスが注目を集め活況の兆しを見せており、地域間でのフットパスが競合化するなか、地域の独創的なフットパス商品が求められています。山岳・高原をフィールドとしたフットパスのトレイルコースづくりに取り組むと同時に、普段は歩くことの出来ない畦道などの農地をフットパスコースへと開放し、地場の食材を活用した食機能(飲食店)との連携や、農業体験などの要素を取り入れ、ニセコ倶知安の風土を食や体験を通して感じられるフットパスづくりに取り組みます。同時に体験の指導や自然案内ガイドなどが報酬をいただける制度の仕組みを検討します。

③ 通年型観光に対応した総合的な観光情報発信の充実

ニセコ倶知安の観光は、冬季に劣らず、夏季においても、アドベンチャー、トレッキング、マウンテンバイク、ラフティング、ゴルフ、テニス、乗馬など多様な体験観光の魅力も持っています。

しかしながら、集客の主体が多岐にわたることから夏のニセコブランドのイメージ確立までには至っていないのが現状で、今後、夏季のニセコリゾートをいかにプロモートしていく

かということが課題となっています。

各事業者がそれぞれにばらばらでニセコ倶知安エリアの魅力を伝えていくだけでなく、地域単位、エリア単位での連携した広域的なプロモーションの取り組みを行うことが望まれています。

また、中・長期に滞在する観光客が、倶知安を拠点に周辺の市町村へと足を伸ばし広域観光圏で滞在期間を延ばし楽しめるよう周辺地域と連携した情報をどのように発信・伝達していくかということも課題となっています。

単なる情報発信だけではなく、地元ならではの情報収集力と企画力を活かし、どのようなテーマで、どこをどう回り、何を見て、何をして楽しむかといった提案型の戦略的なプロモーション活動を行っていくことが求められます。

冬はスキー、夏は多様なアクティビティイメージを持って来てもらえる地域イメージの発信と、多様な顧客ニーズに対応したサービスの向上を図り、通年型観光に対応した総合的な観光情報発信の充実強化に努めます。

また、観光案内機能の充実に務め、訪れた人が快適なまち巡りを可能とする環境整備に努めます。

＜観光振興施策＞

1) 「冬はスキー！夏は多様なアクティビティ！」のイメージ発信によるリピーター確保

○ターゲットを明確にしたプロモーション活動の強化

- ・近年増加傾向にある東南アジア富裕層や、国内の団塊世代層、北海道を避暑地とする国内旅行者層など、夏のロングステイ需要の見込まれる層を対象としたプロモーション活動を観光関連組織と連携し強化していきます。
- ・また、冬季のスキー学習の修学旅行誘致に取り組み、スキーに対しての良い思い出づくりを行い、将来のスキー客層を育みます。

○メディアを活用した情報発信

- ・ニセコ倶知安の魅力を分かりやすく効果的に伝えるためには、映像や写真などによってイメージできるコンテンツが有効です。これらのコンテンツを整理、蓄積するとともに、マスコミやメディアを効果的に活用しニセコ倶知安の魅力情報を発信していきます。

○着地型観光商品の開発と情報発信

- ・団体旅行から個人旅行への旅行スタイルの移行を背景に、地域資源を地域自らがプロデュースする着地型観光が注目されています。地元ならではの情報収集力と企画力を活かし、観光事業者や宿泊事業者と連携し観光客の宿泊滞在を誘発する着地型観光のプログラムや商品開発を行い、その情報発信に取

り組みます。

○本州観光地と連携したプロモーション活動

- ・知名度の高い本州観光地と連携し、情報発信、旅行商品の開発を検討し、国内外からの観光客誘客に取り組みます。

2) 顧客の要望に応えるサービスの向上

○観光情報発信の一元化

- ・インターネットの普及によりニセコ倶知安観光の情報は国内外のどこにいても得られる時代となっています。しかしながら、利用者がそこから欲しい情報を得るには入り口が多すぎて迷ってしまうという声も聞かれます。ニセコ倶知安の観光情報を一元管理する仕組みを広域連携、官民連携で検討し、利用者が利用しやすい観光情報の発信に取り組んでいきます。
- ・また、顧客と観光事業者を結び、宿泊やアクティビティの予約から支払いまでの一連のサービスを一つの窓口で行えるマッチングシステムの構築と運営の仕組みについても検討していきます。

○スムーズな連絡体制の仕組み

- ・アクティビティ体験からアクティビティ体験へとバトンタッチしニセコ倶知安を終日楽しめる観光メニューを開発するには、アクティビティ間のスムーズな連動がキーポイントとなることから、観光事業者との連携によりスムーズな連絡体制の仕組みを検討していきます。
- ・また、自家用車を利用しない宿泊滞在客の「宿～体験～食事～温泉～宿」等のドアツードアの移動サービスの仕組みについても検討していきます。

○サービス評価システムの構築

- ・顧客のニーズを的確に把握しサービスの質の向上を図っていくため、利用者の感想・評価の声を収集、分析し、サービスの見直しを行える仕組みを検討していきます。
- ・また、各観光事業者や関係団体が参画し、観光のあらゆるデータ情報を集積、データベース化し、活用できる仕組みについてもあわせて検討していきます。

3) 快適なまち巡りを可能とする観光案内機能の充実

○観光案内施設の充実

- ・市街地の総合観光案内機能は当面「まちの駅」を核としてその機能充実を進めますが、新幹線駅の整備の具体化を目処に駅への併設について検討してい

きます。

- ・ヒラフ地区における総合案内機能は、P F I手法の導入も視野に入れ施設整備の検討を行います。施設機能には、インフォメーション機能に加え、A T Mや売店、交番、観光関連組織の事務所の併設についても検討していきます。

○観光案内サインの充実

- ・だれもが迷うことなく目的地へと足を運ぶことができるように、観光案内サインが適切に配置された観光地づくりに取り組みます。案内サインの整備にあたってはニセコ倶知安の地域イメージの発信強化を目指し、広域での統一したデザインを検討します。

○観光パンフレットの充実

- ・観光客が、アウトドアからインドアまでの各種アクティビティのほか、優れた景観や食、温泉、芸術文化など各々のテーマに応じてまち巡りを楽しむことの出来るガイドマップの充実に務めます。
- ・また、病院やコンビニなどの公共公益施設や利便施設、バスや電車のアクセス時刻などが掲載された、初めて訪れる人でも分かりやすいコンパクトなガイドブックの作成についても検討していきます。

2. 各エリアが一体となった観光地を目指す

④ 観光地にふさわしい利便性の高い交通体系の創出

ニセコ倶知安観光における大きな課題の一つにスキー場地区と市街地の交通アクセスの不便さがあげられます。

自動車で訪れる観光客は、自由に各地区を巡ることが可能ですが、公共交通機関を利用してくる観光客は、地区間の移動手段に不便さを感じているというのが現状です。

冬季の夜間に限っては、ナイト号の運行により両地区間の交通アクセスが改善されていますが、昼間や夏季の交通アクセスについては課題が残されています。

交通アクセスの問題は、単に旅行者の不便性という問題だけではなく、両地区の活性化また両地区が一体となった観光地づくりを低迷させている要因ともなっています。

スキー場地区を訪れている多くの外国人観光客は市街地に強い興味を示しており、交通アクセスの問題が改善されれば、さらに多くの外国人観光客が市街地に足を運び、その経済波及効果は相当大きなものであろうと言われています。

地区間を気軽に移動し多様に楽しめることのできる観光地づくりを目指し、地区間を結ぶ地域内交通の利便性向上に取り組みます。

一方、外からニセコ倶知安に入る広域交通は、冬季は期間限定の特急ニセコスキーエクスプレスの運行や、新千歳空港とスキー場地区をダイレクトに結ぶ専用バスがバス事業者各社において運行されていますが、夏季の運行はなく、夏季における広域アクセスの向上が望まれています。

また、JR 倶知安駅は、将来北海道新幹線の停車駅として計画されており、これによって倶知安町の周辺地域を含めた交通ネットワークは大きく変わることが予測されています。

将来の新幹線運行を見据えた交通体系の変化に対応した観光地づくりの検討を行っていくことが必要となっています。

<観光振興施策>

1) スキー場地区と市街地を結ぶ地域内交通の利便性向上

○ニセコリゾートエリアにおける公共交通の見直し

- ・地域内交通の見直しは、倶知安町単独で解決すればよいという問題ではなく、共通の課題を抱える蘭越町、ニセコ町、倶知安町、共和町からなるニセコリゾートエリアにおける連携した公共交通の見直しが必要です。4町で構成する「ニセコリゾートエリア地域公共交通活性化協議会」においてスキー場地区と市街地の利便性向上に向けた継続した検討を行っていきます。

【検討例】 ナイト号の昼間運行、有料化
デマンドバスの運行

2) 市街地内移動としての公共交通の確保・再構築

倶知安町民の生活交通需要が生まれる各居住地と生活交通が集まる中心市街地において、町内の各地域の移動需要や地域資源の特性に配慮した、持続可能性の高い公共交通を確保します。これらは「倶知安町地域公共交通活性化協議会」において、公共交通の確保・再構築へ向けて検討を行っていきます。また、広域の広域交通やリゾート地域交通との連携を図るとともに、町民や来訪者にとって使いやすいバスの仕組みづくりを進めます。

○中心部における小型乗合交通の導入

- ・倶知安町中心部における短距離・高頻度・低運賃需要に対応する小型乗合交通を導入する。

○公共交通運行情報の提供

- ・広域交通と連携し使いやすい公共交通とするため、公共交通相互の乗り継ぎに配慮したダイヤの設定を行い、倶知安町に関係するすべての公共交通の運行情報を統合して提供することにより、地域公共交通の利用促進を図る。
- ・また、地域情報をあわせて発信し、地域全体の活性化を支援する。

3) 町外からの広域アクセスの向上

○交通事業者への要請

- ・町外からのニセコ倶知安への広域アクセスの利便性向上のため、スムーズな乗り継ぎを考慮した運行ダイヤの改正や運行車両の増便についての要請を交通事業者各社に行っていきます。
- ・また、夏季における新千歳空港とスキー場地区をダイレクトに結ぶバスの運行及び、JR特急ニセコエクスプレスの運行についての検討を合わせて要請していきます。

○ヒラフ地区における交通ターミナル機能の充実

- ・冬季ツアー客がヒラフ地区から新千歳空港へと向かうバス停留所は、風雪を凌ぐことの出来ない吹きさらしの状況にあり、バス待合い施設の早急な整備対応が望まれていることから、その整備促進を図るとともに、ヒラフ地区における交通ターミナル拠点施設の整備を町有地の活用も視野に入れ検討を行っていきます。

○将来の新幹線開通を見据えた観光客の交通機関利用予測

- ・新幹線開通後の観光客の交通機関利用を予測する調査を実施し、交通機関利用の変化に対応した観光戦略についての検討を行います。

⑤ 観光を軸とした地域連携・産業間連携体制の構築

域外マネーを獲得している産業が域内調達率を高めることで、地域の経済効果は高まります。観光を通じた経済波及効果を拡大させていくためには、それぞれの観光事業者が、原材料等を域内で仕入れ地域に還元することが必要です。

観光業の他にも倶知安町で域外マネーを獲得している産業は、農業、製造業、建設業、などが考えられます。各産業で生み出された付加価値を域内に落とし、地域内循環を活発化し、観光を軸として各事業者が連携して地域の活性化を図っていくことの出来る体制づくりを行っていきます。

<観光振興施策>

1) 域内消費～産消協働の推進

○域内事業者間の連動した生産～消費の経済活動の推進

- ・異なる地区や異なる業種の人同士が出会い、今後のビジネスパートナーを見つけられる場を設け、新たなビジネスの展開や、地元発注、地元受注の体制づくりを促進します。

○域内資源を活用した「農・商・工・観」連携によるビジネス展開

- ・農業者と商工業者、観光事業者が連携し、地域の資源を有効に活用した商品開発やビジネス展開を検討し、地域内の循環を高めた経済の活性化と持続可能な観光振興を図ります。

⑥ 町全体で迎えるホスピタリティの向上

ニセコ倶知安をどんなに素晴らしい観光地として整えても、迎える側の表情が暗かったり、対応が悪ければその観光客はまたこの地に訪れたいとは思わないでしょう。

反対に親切に暖かくにこやかに迎えられるとその旅全てが良い旅であったと感じ「もう一度行きたい」「今度は大切な人を連れてこよう」と思っただけのもので。

おもてなしの心を持って迎えることは、接客サービスを生業とする方にとっては当然のことですが、多くの場合、自己の利益に繋がる場合しか行わないというのが実情でしょう。

観光産業が地域の経済を支えている重要な産業であるという認識と地域の一人ひとりが観光の担い手であるという意識を持って、たとえ自己の利益に繋がらなくとも、暖かく思いやりの気持ちを持って観光客を迎えることの出来る観光人の育成に取り組みます。

また中・長期に来訪された方が、ただのお客さんとなってしまうのではなく、準町民としての意識を持ち、地域に溶け込める観光地づくりを目指します。

＜観光振興施策＞

1) 観光地住人としての意識の醸成

○地元を知り地元を語れる観光地住人の育成

- ・学校教育や社会教育の場において、地域の自然や産業、歴史、文化などを学ぶ機会を設け、自分達の住む地域の良さを学ぶとともに、だれもが自分達の町を語り案内することの出来る観光地住人の育成に努めます。

【例】町民向け観光ツアーの実施

- ・また、同様に多文化交流の機会と場づくりに取り組み、多文化共生地域に生きる国際人としての意識啓発を図ります。

○未来のスキー選手の育成

- ・学校教育と連携し、スキーと地域と観光の関わりを学び、町技としての誇りを持って未来のスキー選手への夢を抱くことの出来るスキー教育の充実に取り組みます。

○おもてなしの心を学ぶ機会の創出

- ・観光客を迎える心構えやサポートの仕方などの行動指針を記した北海道の「観光ホスピタリティ行動指針」の普及啓発に取り組み、町民の観光客をもてなす心の育成に努めます。
- ・また、接客業を営む事業者や希望者に対しては、接客接遇マナーを学ぶ研修機会を設け、接客接遇力の向上を図ります。

○来訪者の準町民意識化に向けた取り組み

- ・中長期滞在の来訪者に、観光客のままではなく、滞在中には準倶知安町民、準ニセコ町民としての意識を持ってもらい、地域のルールを一緒に守ってもらい、より深く地域に溶け込み、楽しんでもらう仕組みづくりを検討します。

【例】準町民証発行とリピーター特典の仕組み

⑦ 持続可能な観光推進体制の構築

コンドミニアム等の住人不在の宿泊施設が増加傾向にあるなか、ペンションや民宿は減少傾向にあり、これに伴い生活者として暮らしてきた住人が減少しています。

このため、これまで機能してきた地域単位での自治会や消防団等のコミュニティ組織が機能しなくなってきており、地域コミュニティの見直しが必要となってきました。

一方で、観光に関連する団体、組織に目を向けると、それぞれに異なる活動エリアとしながらも、似通ったテーマで観光振興に取り組む組織が幾つもあり、シンプルで分かりやすい組織への改編が課題となっています。

このようなことから、地域を一つにまとめ一体的かつ持続可能な活動を推進する体制の構築を検討するとともに、観光振興の新たな財源確保に向けた検討に取り組みます。

<観光振興施策>

1) 持続可能な観光を推進する体制の検討

○コミュニティ活動組織の検討

- ・地域に限定しないコミュニティ、テーマ別のまちづくり意識を持つ集まりなど、地域コミュニティの捉え方を見直し、地域コミュニティをまとめ一体的な活動を推進する組織を地域住民や事業者とともに検討していきます。

○観光推進組織の一本化の検討

- ・シンプルな組織体制でありながらも、これまで取り組んできた個々の様々なテーマ、分野の取り組みをしっかりと行っていかなければなりません。このため、組織の内部にテーマ・分野別に分かれた部会を設置した観光関連組織としての一本化を検討し、部会の横断的な連絡体制が可能な体制づくりに務めます。

2) 観光振興の新たな財源確保

○観光税導入の検討

- ・国際的観光リゾート地にふさわしい環境整備が求められるなか、その財源確保が必要となります。新たな観光財源として、観光客の受益者負担を理念とした「観光税」の導入について検討していきます。

3. 倶知安を拠点に長期滞在を可能とする滞在型観光地を目指す

⑧ 立地の優位性を生かした特色ある宿泊滞在環境の整備

倶知安町は、JR 函館本線、国道 5 号、276 号、393 号が骨格的交通網となり、札幌・小樽や胆振地域を結ぶ交通の要衝地となるとともに、将来は北海道新幹線の停車駅が整備される計画のある後志管内の中核都市となっています。

また、羊蹄山・ニセコ連峰を背景に豊かな自然とすぐれた自然景観に恵まれ、数多くの温泉地が点在する道内有数のリゾート地ともなっており、ホテルや旅館、ペンション、民宿、コンドミニアム等の多様な宿泊施設が立地しています。

このような広域交通の要衝としての立地の優位性や、宿泊滞在できる環境を生かし、周辺市町村の観光地を含めた広域観光圏における周遊の宿泊滞在拠点となれるよう、その環境づくりに取り組みます。

<観光振興施策>

1) 広域観光圏における周遊拠点としての宿泊施設の充実

○多様なニーズに応じた宿泊施設の充実

- ・リーズナブルな宿から富裕層をターゲットとしたハイクラスな宿、日本人も外国人がそれぞれのニーズに応じて滞在できる宿泊施設の整備を促進します。
- ・また宿泊施設のバリアフリー化を促進し、改善整備の必要な宿泊施設への助成支援を検討していきます。

○事業者間連携によるサービスの充実

- ・宿泊施設間の連携による空き室情報の共有化や、宿周辺の観光拠点情報の発信など、宿泊客の満足度を高める情報サービスの充実を図ります。
- ・また、飲食店とのコラボレーションによる料理の提供や、物販業等の事業者と連携した朝市の開催など宿泊客が満足できるサービスの向上に努めます。

○コンドミニアムの活用

- ・宿泊者の希望に応じた食事の提供サービスのあり方を含め、長期滞在宿泊施設としてのコンドミニアムの活用を検討し、新しいスタイルの宿泊滞在型観光地の形成を目指します。

【例】マイカーを持って地域周遊を可能とするフェリー利用客グループで長期滞在を必要とする合宿利用者

2) 倶知安を拠点にプラス一泊を可能とする広域観光圏周遊の滞在観光メニューの充実

○広域観光圏の周遊コースの商品化

- ・行政区を越えた広域観光圏の各観光メニューと連携し、倶知安を宿泊の拠点としプラス一泊して周遊を楽しむ、宿泊滞在型の観光メニューの充実を図ります。

○ゆとりツーリズムの推進

- ・ウォーキングや森林浴、陶芸や乗馬などの体験観光を楽しんだり、歴史や文化、芸術に触れたり、地元の人々とふれあい、地元の食材を満喫するなど自然の中で心と身体を癒すゆとりツーリズムを推進します。

⑨ 滞在の魅力向上に向けた交流の場づくり

長期滞在の魅力は、通常の観光では、どうしても急ぎ足で回ってしまいがちなところを、もう少し地域の文化や風習に触れたり、そこでの暮らしを体験したり、習い事や調べものをしたり、地元の人々とふれあったりという、通常の観光ではできないプラスアルファの魅力を経験するところにあります。

地元の人とふれあい、同じ体験をし、楽しみを共有できる交流の場を設け、観光客の滞在の魅力向上につなげます。

特に市街地では、観光客が訪れて楽しめる場所が求められていることから、市街地周辺での滞在拠点の充実を図るとともに、賑わいを生み出すイベントの開催に取り組み、観光客の要望に答えつつ地域の活力を育みます。

<観光振興施策>

1) 市街地周辺での滞在拠点の充実

○旭ヶ丘公園の夏場の有効活用

- ・旭ヶ丘公園を町民と観光客のふれあいの生まれる交流の場となるよう、散策体験以外の夏場の活用として、グラススキー場としての利用を検討し、交流拠点としての環境を整備します。

○スケートボードパークの整備

- ・八幡のテニスコートも活用した誰もが利用できるスケートボードパークの整備を検討します。

○倶知安の文化を伝える交流の場の充実

- ・地域の文化や風習に触れる場としての小川原脩記念美術館や倶知安風土館の利用しやすい環境を整え、館活動の充実に努めます。

2) 賑わいをうみだすイベントの開催

○地域イベントの支援、創出

- ・サマークロスカントリー、ノルディックウォーク、チャリンコレースなどの地域イベントを支援し、イベントの充実を図るとともに、地域の資源を活用した新たなイベントの開催を検討し、まちの賑わいづくりと新たな地域文化の創出に務めます。

【例】スケートボードセッション

○スキー場地区～市街地をフィールドとしたイベントの開催

- ・スキー場地区から市街地の広域エリアをフィールドとしたサイクルウィークの開催など各地区で連携できるイベントの充実を図り、滞在の魅力向上に努めます。

⑩ 宿泊することによって得られる魅力の強化

観光客の宿泊を促すには、宿泊しなければならない必然性が必要となります。日帰りで楽しめる観光客はわざわざ宿泊をしません。宿泊すること自体の楽しみや、宿泊することで得られる楽しみが必要となります。

そしてその楽しみは、宿泊しなければ得られない楽しみであると同時に、宿泊してでも楽しみたい魅力である必要があります。地域の資源を有効に活用し、宿泊したくなる戦略的な魅力づくりを行っていく必要があります。

ニセコ倶知安といえ、宿泊施設の豊富さとともに温泉の種類豊富さがイメージされますが、全ての宿泊施設に温泉が備わっているわけではありません。温泉は一日の疲れを癒す効果があることから観光客にとっては大きな魅力となります。この魅力を地域全体で共有できる仕組みを備え、ニセコ倶知安エリアの宿泊施設の強みとします。

また、早朝や夕刻でなければ体験することの出来ない催しがあることも、宿泊しなければならない必然性につながることから、その時間帯でなければ味わえないニセコ倶知安ならではの催しを企画します。

さらに、一度来たお客様が再度、ニセコ倶知安の地を訪れたいというリピーター獲得サービスを地域で連携して取り組んでいきます。

<観光振興施策>

1) 温泉の魅力地域を宿泊施設全体で共有できる仕組みづくり

○宿泊施設に限定されない多様な温泉利用システムの導入

- ・温泉施設と提携し、コテージやペンション、コンドミニアムなど温泉施設を備えていない宿泊施設に泊まっても温泉を利用できるシステムの構築を検討します。

【例】提携した温泉施設の温泉への入浴を可能とするフリーパスの発行→
湯巡りパスの改善

- ・同時に、それぞれの温泉の特徴・効能を紹介し、宿泊客の体調や症状に応じた温泉の提供を可能とする仕組みづくりを構築します。
- ・また、宿泊施設～温泉施設への送迎サービスの運行についても検討していきます。

2) 宿泊者向け滞在イベントの創出

○参加型地域イベントの開催

- ・宿泊事業者をはじめ、他の観光事業者、商業者等と連携し、宿泊者も参画し楽しむことの出来るニセコ倶知安ならではの参加型地域イベントの企画・開催に取り組みます。

【例】羊蹄太鼓等の伝統芸能イベント
特産品のジャガイモを使ったイベント
朝市・夕市等の新鮮農作物や加工品販売
商店街飲み歩きイベント
サイクルウィーク

○朝夕限定の体験ツアーの開催

- ・ニセコ倶知安の資源を活用した、夕刻以降でなければ体験できないツアーや、早朝でなければ体験できないツアーの企画・運営に取り組みます。

【例】星空観測ツアー、夜行虫見学・採取ツアー
早朝の朝穫り野菜体験ツアー、朝日を見に行くツアー、朝釣り

3) 地域連携によるリピーター獲得サービスの展開

○連携したリピーター特典サービスの展開

- ・宿泊者のリピーター獲得に向け、宿泊施設を限定しない共通の特典サービスの検討を宿泊事業者、観光事業者、商業者等と連携し取り組みます。

【例】宿泊に応じたレンタカー1日サービス、
宿泊に応じたアクティビティ体験サービス
宿泊に応じたお食事券サービス

○サービス評価システムの構築

- ・宿泊客のニーズを的確に把握しサービスの質の向上を図っていくため、宿泊客の属性情報と意見・感想を入手し、それらを整理し、改善策を講じて次へのアクションプランに反映できる仕組みの構築を検討します。

⑪ 広域観光圏による観光振興の推進

観光客にとって大切なのは、行政区分による町の境ではなく、その地域の観光資源についての情報です。ニセコ地域に訪れる観光客は、地域全体を「ニセコ」として捉えており、行政区を越えた観光資源に興味を抱いています。

ニセコ地域が国際観光リゾートとして、さらなる発展を遂げるためには、広域における市町村間の連携を強化し、それぞれが抱える観光資源を相互に活用し合い、互いの市町村や訪れる観光客がそのメリットを享受できる広域的な観光振興に取り組んでいく必要があります。

このため、互いの資源を相互に活用し合える市町村の連携により広域観光圏を形成し、相互に補完し合い総合力を高められる広域での観光振興を推進していきます。

<観光振興施策>

1) 広域観光圏の観光を推進する体制の構築

○広域観光圏における行政～民間の連携体制の構築

- ・相互連携が可能な広域観光圏の市町村との連携を強化し、行政、民間がそれぞれに補完し合える関係づくりに取り組み、広域的な観光振興を推進する体制づくりを図ります。

○広域観光圏によるプロモーション活動の強化

- ・広域観光圏の市町村の多彩ですぐれた観光メニューとの連携を図り、サービスの多様化・高付加価値化やホスピタリティの向上、充実を行っていくとともに、広域での連携したプロモーション活動を行っていきます。

4. 国際化に対応した観光地を目指す

⑫ 外国人観光客の受け入れ体制整備

国際観光リゾート地としての発展を遂げるニセコ倶知安が、避けて通ることの出来ない課題の一つに言葉の対応があります。

外国人観光客を相手とする観光事業者には語学の堪能な人材が揃ってきていますが、個人経営の商店や飲食店などでは、そう簡単にそのような人材を雇い入れることが出来ないのが実情です。

飲食店街では少しずつ英語表記メニューをおく店舗が現れてきているものの、英語メニュー化されているだけでは接客の対応ができないという店舗も見られ、さらに一步踏み込んだサービスが望まれています。

医療機関においては、治療法や薬の処方などが自国の処置と異なることなどから不安を抱く外国人観光客は多く、通訳による十分な説明によって軽減させてあげる対応が求められています。特に診療時間外に医療機関にかかる場合は、だれに通訳を頼めばよいのか分からないという問題があり、24時間対応の通訳体制基盤の整備が求められています。

このようなことから、地域における語学力の向上と外国人とのコミュニケーションをサポートする仕組みを構築していきます。

一方、情報サービスの分野では、まちの飲食店等を紹介するパンフレットなどは英語化されたものが作成され、徐々に充実してきていますが、東南アジア圏の観光客が増加傾向にあるなか、英語対応だけではなく中国語や韓国語など多国の言葉に対応したパンフレットの充実が求められています。

また、様々な国からの観光客が増加するなか、まちなかの案内サインやインフォメーションの外国人対応は不十分な状況で、外国人観光客が迷うことなく自由にエリア内を散策できる環境づくりが望まれています。

このようなことから、マルチリンガルな情報サービスの充実を図り、どの国の外国人観光客も快適にニセコ倶知安の観光を楽しめる環境づくりに取り組みます。

<観光振興施策>

1) 地域における語学力の向上とコミュニケーションサポート

○町民の語学教育の充実

- ・町民の語学力向上のため、商工会議所等との連携により、英会話や多言語会話の講座を開催するとともに、学校教育と連携し、小学生の英語教育の導入を検討します。

○マナー教育とコミュニケーション対応マニュアル等の情報発信

- ・商工会議所等との連携により、外国人とのコミュニケーションを補う対応マ

ニュアルを作成するとともに、外国人相手のマナー講座を開催します。

○通訳体制基盤の整備

- ・病院の通訳補助体制を構築するとともに、通信システムを利用した多国語対応の通訳体制基盤を整備し、そのシステムが広く活用されるよう普及啓発に努めます。

○外国人生活サポートシステムの構築

- ・外資系企業などで働く外国人従業員の生活をサポートする公共サービスの充実に努めます。

2) マルチリンガル情報サービスの充実

○観光案内サインの充実

- ・国際化の進むリゾート地として言葉の問題を解決し、だれもが迷うことなく目的地へと足を運ぶことができるように、ピクトグラムを採用した観光案内サインを検討し、快適なまち巡り環境を整えた国際観光リゾート地づくりに努めます。

○外国語対応パンフレットの充実

- ・英語に留まらず、中国、韓国、台湾等のアジア各国の観光客にも対応できるマルチリンガルな各種パンフレットの充実を図ります。

⑬ 国際観光リゾート地にふさわしい拠点機能の整備

全国の名だたる国際都市は国際会議を行うことの出来る環境が整えられています。今や倶知安町は、日本を代表する国際観光リゾート地として注目されていますが、町内には国際会議を開催できるだけの施設が整っておらず、その整備が求められています。

国際観光リゾート地としてのさらなる発展のため、国際会議を受け入れられる環境整備に努めます。

<観光振興施策>

1) 国際会議を受け入れられる環境の整備

○国際コンベンションセンターの整備促進

- ・コンベンションセンターの施設整備を促進し、国際会議を開催することの出来る環境を整えます。

○国際会議の誘致

- ・北海道等の関係機関との連携により、国際会議の誘致を推進し、倶知安観光の活性化に結びつけていきます。

⑭ 多文化共生の国際観光リゾート地づくり

現在、倶知安町における外国人登録者数は500人以上に上っており、多くの外国人が倶知安町で暮らしているとともに、年間2万人以上の外国人観光客が倶知安町を訪れており、海外旅行をすることなく外国人と交流することの出来る環境が身近に存在します。

外国人観光客も地域の文化、生活に触れ地元の人とのふれ合いをとおして、日本らしさ、ニセコ倶知安らしさを肌で感じることを求めています。

町民と外国人とが交流できる機会を積極的に設け、言葉や文化の違いを超えて、共に地域社会の一員として理解、交流し、安心して暮らすことのできる多文化共生の国際観光リゾート地づくりを目指します。

<観光振興施策>

1) 多文化共生の地域づくり

○多国籍の交流促進

- ・外国人と地域住民の交流促進を目的に、料理・パフォーマンス・文化体験等を通して互いの文化の理解を深める多国籍参加の交流会やワークショップの開催に取り組みます。

○地域を学ぶ機会の創出

- ・外国人観光客がニセコ倶知安の地域のなり立ちや自然、文化を学ぶことの出来る仕組みを整えます。

【例】「わがまち」を紹介する小学校の社会の教科書の英訳化版の作成

5. 魅力的な景観を備え、安全に安心して暮らせる観光地を目指す

⑮ 魅力的な景観を備えた観光地形成

国際観光リゾート地として成熟した発展を遂げていくためには景観に配慮した観光地づくりを行っていくことが求められます。

スキー場地区ではエリア一帯を景観地区に指定し、最低限守るべきルールとしての法的規制を行っていますが、今後は市街地も含めまち全体で、それぞれの地区がしっかりとしたエリアアイデンティティを持って、国際観光リゾート地にふさわしい魅力を高める誘導的な街なみ、集落づくりに取り組む必要があります。

地域の豊かな自然を守り、積極的に自然との共生を目指した景観づくりに取り組むとともに、生活のなかの空間を活用してより良い環境を整え、住んでいる人が心地よさを感じ、訪れる人が心を落ち着かせてゆったりと心地よく歩いてもらえる観光リゾート地づくりを目指します。

<観光振興施策>

1) 地域の魅力を高めるルールづくり

○開発ルールの検討

- ・地域の自然環境や景観に配慮した秩序ある開発をコントロールするための開発ルールを検討します。

【例】 開発行為において表通りに面する部分はその一帯を緑化
冬期間の工事の自粛

○地域の魅力を高めるガイドラインの策定

- ・各地区がそれぞれの地域の良さを理解、共有し、アイデンティティあふれる魅力的な街並み、集落づくりを行うため、自らがつくり自らが守るルールを定めたガイドラインを策定します。

【例】 建物外壁の誘導色パレット
統一看板
プレハブ小屋店舗の規制

○景観づくりを進める官民協働の体制づくり

- ・各地区がそれぞれの街並み、集落の景観づくりを時間をかけて検討していく場を設け、官民協働で景観づくりに取り組んでいける体制づくりを構築します。

2) 心地よさを感じる街並みの形成

○街並みににぎわいの演出

- ・街並みににぎわいをを持たせるため、建物一階部分への店舗の誘導や、夜間のライトアップなど、事業者や観光関連組織と連携し、魅力的な雰囲気の街並み演出に取り組みます。

○花と緑に彩られた街並みづくり

- ・街並みに潤いと華やかさを持たせるため、事業者や観光関連組織と連携し、通り沿いや建物前、建物一階部分を花や緑の修景植栽で彩り、魅力的な景観づくりに取り組みます。
- ・同時に、植栽の手入れやフラワー基金などの苗代を捻出する仕組みを検討し、持続可能な維持管理体制づくりに取り組みます。

○ヒラフ坂の電線類の地中化

- ・ヒラフ地区は、国際観光リゾート地としてのニセコ倶知安を支える顔とも言うべき地であることから、世界水準の景観を備えるべき地としての高い認識を持ち、その中心地であるヒラフ坂の電線類の地中化を促進し、魅力的な景観の創出に努めます。

○空き地、空き店舗の活用

- ・街並み景観の魅力を高めるため、空き地や空き屋の修景、環境整備を所有者に働きかけるとともに、チャレンジショップとしての空き屋の活用を図るなど、その利活用の促進を図ります。
- ・また、空き店舗を仲介するまちづくり会社など、利活用を図る組織運営等の仕組みを検討します。

○市街地の再編整備

- ・新幹線開通後に賑やかな市街地形成がなされるよう、市街地の4つの商店街を再編し、JR 倶知安駅前から国道5号線の区間への商店の集約化を促進し、中心市街地の活性化と町の顔としての魅力づくりに取り組みます。

3) 景観の良い場所の資源活用

○ビューポイントの創出

- ・羊蹄山ビューなどの通年楽しめるビューポイントや、農業期の季節限定の農業景観を楽しむ場など、ビューポイント景観を楽しむ場の設定と環境整備を行い、その情報発信に取り組みます。

【例】新たに開通した国道 393 号線からの羊蹄山の眺望

イモの花ビューポイント

逆さに羊蹄山が映る春先の水田景観

⑯ 安心して旅行できる体制整備

観光客が旅先で安全に安心して旅を楽しむことの出来る観光リゾート地をめざし、防犯維持体制の充実と医療福祉体制の充実を図ります。

また、多くの人たちが利用する施設や空間、さらに、それらにアクセスする道にユニバーサルデザインの理念を導入した整備、管理を推進し、だれもが不自由なく快適に移動することのできるまちづくりを推進していきます。

<観光振興施策>

1) 防犯治安維持、医療福祉体制の充実

○スキー場地区への恒久的な交番誘致

- ・人が大勢集まるとトラブルも増えます。冬期間、スキー場地区は大勢のスキー観光客で賑わい、大小様々なトラブルの発生が予測されます。スキー場地区への恒久的な交番設置を関係機関に要請していきます。

○診療環境の充実

- ・スキーリゾート地でのゲレンデでの事故や怪我などの発生はつきものです。スキー場地区への臨時診療所の設置に取り組むとともに倶知安厚生病院の救急外来診療体制の充実に取り組みます。
- ・また、ニセコ倶知安ならではの温泉資源を活用したリハビリトレーニングやケアサービスの受けられるスポーツメディカル専門科の開設を検討していきます。

○一時預かり託児サービスの創出

- ・小さな子供を持つ方でも、子供を連れてニセコ倶知安に訪れ、安心して子供を預けて、思う存分にリゾートを満喫することの出来る観光地を目指し、一時預かり託児サービスの創出に取り組みます。

2) ユニバーサルデザインの推進

○施設のユニバーサルデザインの導入

- ・多くの人を訪れる公共施設や交流拠点施設の整備にあたっては、ユニバーサルデザインの理念を導入した整備を推進し、だれもが利用しやすい施設、環境づくりに取り組みます。

○道路の除排雪の促進

- ・冬期間の歩行環境の安全性と快適性の向上を図るため、段差のない歩道除雪を強化し、住民・事業者・行政が一体となって除排雪の充実を行っていきます。

○ヒラフ坂、倶知安駅前の歩道の融雪

- ・町の顔として多くの人が行き交うヒラフ坂や JR 倶知安駅前の安全な歩行空間を確保するため、歩道部の融雪について検討します。

○ユニバーサルデザインを採用した案内サインの充実

- ・案内標識や案内表示についても、だれもが簡単に理解できるよう表示方法や色彩、設置場所など配慮して整備するよう努めます。

⑰ 観光を支える町民の住みやすい、働きやすい環境の形成

ニセコ倶知安の豊かな自然に魅せられ倶知安町で働きたいという若者は多くいます。しかしながら、住宅事情を課題として倶知安での住まいをかなえられず、多くの方が隣町から通勤しているという現状があります。

倶知安町の民間賃貸住宅事情は、札幌などの都市圏並以上の賃貸料ともいわれており、住宅の絶対数不足や同一オーナーによる住宅供給など、賃貸住宅市場が売り手市場となっていることが一つの要因ともいわれています。

また、リゾート関係の就労は季節就労となるものが多く、若者の通年雇用化も一つの課題となっています。

ニセコ倶知安で働きたい若者が倶知安町に住まい、通年をとおして就労できる環境づくりに取り組んでいきます。

<観光振興施策>

1) 従業員の通年雇用に対応した住まい、雇用環境の充実

○若者の住まえる低廉な家賃の住宅供給

- ・民間による住宅供給を基本とし、民間事業者による若者向け賃貸住宅の供給を促進し、家賃の適正化に努めます。
- ・また、事業者による従業員住宅の供給、確保を促進します。

○若年層の通年雇用を可能とする仕組みづくり

- ・冬季はスキーリゾート、夏季は農業など、季節ごとに就労の場を変え通年をとおして働くことの出来る仕組みを観光事業者、農業事業者などの事業者、

観光関連組織と連携し、検討していきます。

- ・検討にあたっては、倶知安町内の就業だけではなく、農業繁忙期の異なる近隣市町村の農業従事など広域での就業需要も対象としていきます。

○長期滞在の地から移住・定住の地への転換

- ・ニセコ倶知安への長期滞在をきっかけに、倶知安に移住し、地域の資源を活用してビジネスへと展開していこうとする人材を誘致し、チャレンジショップとしての場の提供などビジネスを軌道に乗せるまでの支援体制の構築に取り組めます。

第4章 推進方策

1. 施策の推進

展開施策ごとの取り組み主体と実施時期の目安を次のとおり整理し、施策の推進を図ります。

※●で示された施策は、特に力を入れていきたい施策として検討部会で意見を頂いたもの

取り組み施策	展開施策	取組主体				取組時期
		事業者	町民	観光関連組織	行政	
	①地域資源を活用した体験型観光の充実・強化					
1)「スキーの町」の新たな取り組み強化	○スキー人口のすそ野を広げる	☆		☆	☆	中
	○ピギナーズスキーヤー向けのゲレンデの確保	☆		○	☆	長
	○トップクラスのスキーインストラクターの育成	☆		☆	☆	短
	○ウィンタースポーツを楽しめる環境整備	○		☆	☆	短
2)体験観光メニューの充実強化	○新たな体験メニューの企画、商品化	☆		☆	○	中
	○横断的連携により付加価値を高めた体験観光メニューの創出	☆		☆	○	短
3)良質なガイドのいる観光地化	○有料ガイドのしくみづくり	○	☆	☆	○	中
	●ガイド、インストラクターの育成	○	○	☆	☆	中
	②スローフードの推進による食と農の観光ブランド化					
1)地産地消の推進と食の倶知安ブランド化	○食材の地場産使用と地場産率の表示化	☆		○	○	短
	○新鮮な地元食材を確保できる地元消費の産直ルート確立	☆		☆	○	短
	○新鮮食材の直売所の創出	☆		○	☆	短
2)倶知安オリジナルの定番商品開発	○ご当地メニュー、オリジナル土産の開発	☆		☆	○	短
	●倶知安農業高校と連携した商品開発	☆		○	○	短
3)倶知安型グリーンツーリズムの推進	○他のアクティビティと連携した農業体験プログラムの商品化	☆		☆	○	中
	○宿泊型農業体験の商品化	☆		☆	○	長
4)山岳・高原～農地をフィールドとしたニセコ倶知安型フットパスの商品化	○農と食が連携し倶知安の風土を感じられるフットパス化	☆	○	○	○	短

取り組み施策	展開施策	取組主体				取組時期
		事業者	町民	観光関連組織	行政	
③通年型観光に対応した総合的な観光情報発信の充実						
1)「冬はスキー！夏は多様なアクティビティ！」のイメージ発信によるリピーター確保	●ターゲットを明確にしたプロモーション活動の強化	○		☆	☆	短
	●メディアを活用した情報発信	○		☆	○	短
	○着地型観光商品の開発と情報発信	☆		☆	○	中
	○本州観光地と連携したプロモーション活動	○		☆	☆	短
2)顧客の要望に応えるサービスの向上	●観光情報発信の一元化	○		☆	☆	長
	○スムーズな連絡体制の仕組み	☆		☆	○	長
	○サービス評価システムの構築	☆		☆	○	長
3)快適なまち巡りを可能とする観光案内機能の充実	●観光案内施設の充実	☆		☆	☆	中長
	○観光案内サインの充実			○	☆	長
	○観光パンフレットの充実	☆		☆	☆	短
④観光地にふさわしい利便性の高い交通体系の創出						
1)スキー場地区と市街地を結ぶ域内交通の利便性向上	○ニセコリゾートエリアにおける公共交通の見直し	☆		☆	☆	長
2)町外からの広域アクセスの向上	○交通事業者への要請	☆		○	☆	長
	●ヒラフ地区における交通ターミナル機能の充実	☆		○	☆	短 長
	○将来の新幹線を見据えたターミナル機能の充実			☆	☆	長
⑤観光を軸とした地域連携・産業間連携体制の構築						
1)域内消費～産消協働の推進	○域内事業者間の連動した生産～消費の経済活動の推進	☆		☆	○	短
	○域内資源を活用した「農・商・工・観」連携によるビジネス展開	☆		☆	○	中

取り組み施策	展開施策	取組主体				取組時期
		事業者	町民	観光関連組織	行政	
⑥町全体で迎えるホスピタリティの向上						
1)観光地住人としての意識の醸成	●地元を知り地元を語る観光地住人の育成			☆	☆	短
	●未来のスキー選手の育成	○		○	☆	短
	○おもてなしの心を学ぶ機会の創出	○		☆	☆	短
	●来訪者の準町民意識化に向けた取り組み		○	○	☆	中
⑦持続可能な観光推進体制の構築						
1)持続可能な観光を推進する体制の検討	●コミュニティ活動組織の検討	☆	☆	☆	☆	中
	○観光推進組織の一本化の検討	○		☆	☆	短
2)観光振興の新たな財源確保	●観光税の導入の検討			○	☆	長
⑧立地の優位性を生かした特色ある宿泊滞在環境の整備						
1)地域観光圏における周遊拠点としての宿泊施設の充実	●多様なニーズに応じた宿泊施設の充実	☆		☆	○	中
	○事業者間連携によるサービスの充実	☆		○	○	中
	●コンドミニアムの活用	☆		☆	○	中
2)倶知安を拠点にプラス一泊を可能とする広域圏周遊の滞在観光メニューの充実	○広域圏の周遊コースの商品化	☆		☆	☆	中
	○ゆとりリズムの推進	☆		☆	☆	短
⑨滞在の魅力向上に向けた交流の場づくり						
1)市街地周辺での滞在拠点の充実	○旭ヶ丘公園の夏場の有効活用	○		○	☆	長
	○スケートボードパークの整備	○		○	☆	長
	○倶知安の文化を伝える交流の場の充実			○	☆	短
2)賑わいをうみだすイベントの開催	○地域イベントの支援、創出	○		☆	☆	短
	○スキー場地区～市街地をフィールドとしたイベントの開催	○		☆	☆	短

取り組み施策	展開施策	取組主体				取組時期
		事業者	町民	観光関連組織	行政	
⑩宿泊することによって得られる魅力の強化						
1) 温泉の魅力や地域の宿泊施設全体で共有できる仕組みづくり	○宿泊施設に限定されない多様な温泉利用システムの導入	☆		☆	○	長
2) 宿泊者向け滞在イベントの創出	●参加型地域イベントの開催	☆		☆	☆	中
	○朝夕限定の体験ツアーの開催	☆		☆	○	中
3) 地域連携によるリピーター獲得サービスの展開	○連携したリピーター特典サービスの展開	☆		☆	○	中
	○サービス評価システムの構築	☆		☆	☆	長
⑪広域観光による観光振興の推進						
1) 広域観光圏の観光を推進する体制の構築	○広域観光圏における行政～民間の連携体制の構築	☆		☆	☆	中
	○広域観光圏によるプロモーション活動の強化	○		☆	☆	中
⑫外国人観光客の受け入れ体制整備						
1) 地域における語学力の向上とコミュニケーションサポート	○町民の語学教育の充実	○	○	☆	☆	短
	○マナー教育とコミュニケーション対応マニュアル等の情報発信	○	○	☆		中
	○通訳体制基盤の整備	○		☆	☆	中
	○外国人生活サポートシステムの構築				☆	長
2) マルチリンガル情報サービスの充実	○観光案内サインの充実			○	☆	中
	○外国語対応パンフレットの充実	○		☆	☆	短
⑬国際観光リゾート地にふさわしい拠点機能の整備						
1) 国際会議を受け入れられる環境の整備	●国際コンベンションセンターの整備促進	☆		○	○	長
	○国際会議の誘致	○		☆	☆	長
⑭多文化共生の国際観光リゾート地づくり						
1) 多文化共生の地域づくり	○多国籍の交流促進	☆	☆	☆	○	中
	○地域を学ぶ機会の創出	○	○	☆	☆	中

取り組み施策	展開施策	取組主体				取組時期
		事業者	町民	観光関連組織	行政	
⑮魅力的な景観を備えた観光地形成						
1) 地域の魅力を高めるルールづくり	●開発ルールの検討	☆	☆	☆	☆	中長
	○地域の魅力を高めるガイドラインの策定	☆	☆	☆	☆	中長
	○景観づくりを進める官民協働の体制づくり	☆	☆	☆	☆	中
2) 心地よさを感じる街並みの形成	●街なみの賑わいの演出	☆	☆	☆	○	中
	●花と緑に彩られた街並みづくり	☆	☆	☆	○	中
	○ヒラフ坂の電線類の地中化			○	☆	中
	●空き地、空き店舗の活用	☆	○	☆	○	中
	○市街地の再編整備	☆	○	☆	☆	長
3) 景観の良い場所の資源活用	○ビューポイントの創出	○	○	☆	☆	中
⑯安心して旅行できる体制整備						
1) 防犯治安維持、医療福祉体制の充実	○スキー場地区への臨時派出所の誘致			○	☆	中
	○診療環境の充実	☆		○	☆	中長
	○一時預かり託児サービスの創出	☆		○	○	長
2) ユニバーサルデザインの推進	○施設のユニバーサルデザインの導入	☆		○	☆	短
	○道路の除排雪の促進	○	☆	○	☆	短
	○ヒラフ坂、俱知安駅前の歩道の融雪			○	☆	長
	○ユニバーサルデザインを採用した案内サインの充実			○	☆	中
⑰観光を支える町民の住みやすい、働きやすい環境の形成						
1) 従業員の通年雇用に対応した住まい、雇用環境の充実	●若者の住まえる低廉な家賃の住宅供給	☆		○	○	短
	●若年層の通年雇用を可能とする仕組みづくり	☆		☆	☆	中
	●長期滞在の地から移住・定住の地への転換		○	☆	☆	長

以上は、展開施策ごとの整理ですが、これらをベース施策としながら、横断的に推進する重点プロジェクトを次頁以降に整理し、事業の推進を図ります。

2. 重点プロジェクトの推進

俱知安観光の目標を効果的に実現するため、5つのプロジェクトを設定します。推進にあたっては、観光関連組織、事業者、町民、行政などの幅広い主体が連携し、それぞれの役割に応じて相互に協力し、事業を展開していきます。

重点
プロジェクト
1

「農・商・工・観」連携の商品開発プロジェクト 【ベース施策：②⑤】

農作物などの地元の食材や加工技術などを活かし、「農・商・工・観」連携による商品開発に取り組みます。

【展開事業例】

- ご当地メニュー、お土産開発
内容：俱知安農業高校の技術を活かした「ジャガイモペースト」を活用したお菓子のブランド化などの取り組み
- 「農」とふれ合うフットパス商品開発
内容：「農・商・工・観」の各事業者が、お互いがビジネスとして関わられるフットパスのツアー商品化

重点
プロジェクト
2

オンリーワンの旅づくりプロジェクト 【ベース施策：①②⑧⑨⑩⑪⑭⑮】

ニセコ倶知安の地だからこそ経験できるイベントの開催や体験メニューを創出し、旅行者にオンリーワンの旅を提供します。

【展開事業例】

- 参加型イベントの開催
内容：「サイクルウィーク」などの地域連携型のロングランイベントや「朝取り野菜ツアー」などの企画イベントの開催
- 多様なアクティビティが繋がる体験観光メニュー開発
内容：自然散策ツアーで土を採取し、その土で陶芸体験など、アクティビティ体験同士が密接に関係した体験観光メニューの開発

重点
プロジェクト
3

広域プロモーションプロジェクト

【ベース施策：③⑪】

倶知安町の魅力だけではなく、周辺市町村と連携した広域での総合力としての魅力を伝えるプロモーション活動を推進します。

【展開事業例】

○夏の集客アップキャンペーン

内容：北海道に避暑地として訪れる層をターゲットにニセコ倶知安とその周辺の広域資源を魅力に夏のロングステイをPR

○広域連携の着地型観光商品の情報発信

内容：広域圏の資源やそれぞれの体験メニューをつなぐルートプログラムをプロデュースし情報発信

重点
プロジェクト
4

おもてなしふれあいプロジェクト

【ベース施策：⑥⑫⑭⑯】

地元の住民が自らもてなし観光客とふれあい交流を深められる住民、観光客の参画型の交流会を開催します。

【展開事業例】

○わたしのまちご案内タウンウォッチング

内容：町民は地元ガイドの練習の場として、観光客は地元ガイドのいるまち巡りとして一緒にまちをタウンウォッチング

○多国籍料理交流会

内容：町民、多国籍の外国人が一同に集い、それぞれの国の伝統料理を披露、互いが互いの伝統料理でもてなす

重点
プロジェクト
5

街並みいろどりプロジェクト

【ベース施策：⑮】

ヒラフ坂や駅前の通りの倶知安のまちの顔となる地区で、訪れる人に強烈な印象を与える演出を施します。

【展開事業例】

○花のまちプロジェクト

内容：ヒラフ坂や駅前の通りで、道路沿道から公共施設、個人の建物に至るまで立体的に花で修景し街中を花で彩る

○ライトアッププロジェクト

内容：ヒラフ坂や駅前の通りで、公共施設や店舗、樹木などを一斉にライトアップしにぎわいを演出